

よくあるご質問

この支援金は何のためのもの？

物価高騰などにより家計負担が増えている市民の生活を支援するための支援金です。

申請期間を過ぎてしまった場合、どうなるの？

原則、受付できません。期間内の申請をお願いいたします。

外国人にも給付されるの？

令和8年2月1日現在の住民基本台帳に記録されている方なら外国人の方にも給付されます。

代理申請はできるの？

できます。代理人情報が追加で必要となりますので、ご用意の上、申請してください。

口座がないと申請はできないの？

原則、口座振込となります。口座をお持ちでない方は、確認書の「窓口での現金受取を希望します」をお選びください。

支援金はいつ頃もらえるの？

提出いただいた確認書等に不備が無ければ、受付から概ね1か月以内にお振込み又はお渡しします。

確認書以外に準備すべき書類はありますか？

確認書に口座情報が記載されている世帯主ご本人が、口座情報を変更せず申請する場合、下記書類は必要ありません。

郵送申請
・
窓口申請

①本人確認書類

1点提示でよいもの：マイナンバーカード(表面のみ)、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）等の写し
2点提示が必要なもの：年金手帳、健康保険資格確認書、母子健康手帳、介護保険被保険者証等の写し

②振込先口座確認書類

金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し

代理申請

①世帯主・代理人双方の本人確認書類

マイナンバーカード(表面のみ)、運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ)